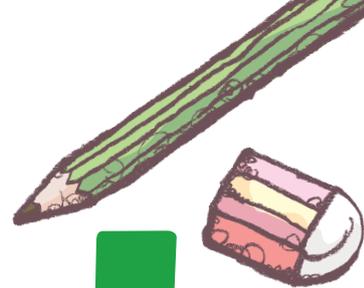


# 中高生憲法作文 コンクール

北海道教委・札幌市教委後援



## 対 象

北海道内の学校に通学する中学生、高校生

## 作文テーマ

### 民主主義と少数者の権利

#### ～多数決で決めてはいけないこと

皆さんは、これまで、みんなで何かを決めるとき、多数決で決めたということは経験されていると思います。

しかし、多数決は、全員の意見が同じでない限り、必ず、意見の違う少数者が出てきます。多数決では、少数者は、必ず、多数意見に従わなければならないのでしょうか。多数決でも侵害されない少数者の権利には、どのようなものがあるのでしょうか。そして、そのような少数者の権利はなぜ保障されるのでしょうか。

皆さんが、日常の生活の中で感じたこと、学んだことなどから、少数者の権利について考えてみてください。作文の題名は自由につけてかまいません。

## 原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3枚(1200字)程度  
(タテ書き、横書き、手書き、ワープロ書きいずれでもかまいません。)

## 提出方法

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階  
札幌弁護士会「憲法作文コンクール係」あてに郵送。

提出期限 2019年9月1日(日)必着

## 審査員

札幌弁護士会憲法委員会の弁護士

## 表 彰

最優秀賞 図書カード3万円分  
優秀賞 図書カード1万円分

- ★原稿には、タイトル・氏名・学校・学年・住所・電話番号を必ず記入してください。マンガ・雑誌・小説などを讀んだ感想でも、テレビや映画を見た感想でも結構ですが、その場合、讀んだもの・觀たもののタイトルも作文中にご記入ください。
- ★応募作品は、未発表(他のコンテストに応募することも含む。)のものに限ります。
- ★応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとし、作品は返却しません。
- ★入賞作品については、応募者の学校名及び氏名、応募作品の題名を公表し、優秀賞以上の受賞作品については、札幌弁護士会のホームページに、作品を掲載させていただくことがあります。また、その他の応募作品についても、公表することがあります。なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

主催：札幌弁護士会

共催：北海道弁護士会連合会、日本弁護士連合会

後援：北海道教育委員会、札幌市教育委員会

お問い合わせ：札幌弁護士会 TEL 011-281-2428

E-mail kenpouinkai@satsuben.or.jp

